

四半期報告書

(第108期第1四半期)

株式会社 愛媛銀行

四 半 期 報 告 書

- 1 本書は四半期報告書を金融商品取引法第27条の30の2に規定する開示用電子情報処理組織(EDINET)を使用し提出したデータに目次及び頁を付して出力・印刷したものであります。
- 2 本書には、上記の方法により提出した四半期報告書に添付された四半期レビュー報告書及び上記の四半期報告書と同時に提出した確認書を末尾に綴じ込んでおります。

目 次

	頁
【表紙】	1
第一部 【企業情報】	2
第1 【企業の概況】	2
1 【主要な経営指標等の推移】	2
2 【事業の内容】	2
第2 【事業の状況】	3
1 【事業等のリスク】	3
2 【経営上の重要な契約等】	3
3 【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】	3
第3 【提出会社の状況】	7
1 【株式等の状況】	7
2 【役員の状況】	8
第4 【経理の状況】	9
1 【四半期連結財務諸表】	10
2 【その他】	16
第二部 【提出会社の保証会社等の情報】	16

四半期レビュー報告書

確認書

【表紙】

- 【提出書類】 四半期報告書
- 【根拠条文】 金融商品取引法第24条の4の7第1項
- 【提出先】 関東財務局長
- 【提出日】 平成23年8月10日
- 【四半期会計期間】 第108期第1四半期(自 平成23年4月1日 至 平成23年6月30日)
- 【会社名】 株式会社愛媛銀行
- 【英訳名】 The Ehime Bank, Ltd.
- 【代表者の役職氏名】 頭取 中山 紘 治 郎
- 【本店の所在の場所】 愛媛県松山市勝山町2丁目1番地
- 【電話番号】 松山(089)933局1111番(大代表)
- 【事務連絡者氏名】 企画広報部長 木 藤 環
- 【最寄りの連絡場所】 東京都千代田区岩本町3丁目2番4号
株式会社愛媛銀行 東京事務所
- 【電話番号】 東京(03)3861局8151番
- 【事務連絡者氏名】 東京事務所長 南 栄 一
- 【縦覧に供する場所】 株式会社愛媛銀行 高知支店

(高知市はりまや町1丁目4番5号)

株式会社東京証券取引所

(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

株式会社大阪証券取引所

(大阪市中央区北浜一丁目8番16号)
- (注) 高知支店は、金融商品取引法の規定による備付場所ではありませんが、投資者の便宜のため備えるものであります。

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

		平成22年度 第1四半期 連結累計期間	平成23年度 第1四半期 連結累計期間	平成22年度
		(自 平成22年 4月1日 至 平成22年 6月30日)	(自 平成23年 4月1日 至 平成23年 6月30日)	(自 平成22年 4月1日 至 平成23年 3月31日)
経常収益	百万円	11,089	10,955	42,975
経常利益	百万円	1,722	2,407	7,116
四半期純利益	百万円	1,136	1,205	—
当期純利益	百万円	—	—	2,895
四半期包括利益	百万円	2,147	1,516	—
包括利益	百万円	—	—	2,230
純資産額	百万円	77,911	78,441	77,457
総資産額	百万円	1,798,394	1,931,684	1,906,294
1株当たり四半期純利益 金額	円	6.40	6.80	—
1株当たり当期純利益 金額	円	—	—	16.33
潜在株式調整後 1株当たり四半期純利益 金額	円	—	—	—
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益 金額	円	—	—	—
自己資本比率	%	4.30	4.03	4.03

- (注) 1 当行及び国内連結子会社の消費税及び地方消費税の会計処理は、主として税抜方式によっております。
- 2 1株当たり情報の算定上の基礎は、「第4 経理の状況」中、「1 四半期連結財務諸表」の「1株当たり情報」に記載しております。
- 3 潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。
- 4 平成22年度第1四半期連結累計期間の四半期包括利益の算定に当たり、「包括利益の表示に関する会計基準」(企業会計基準第25号 平成22年6月30日)を適用し、遡及処理しております。

2 【事業の内容】

当第1四半期連結累計期間において、当行グループ(当行及び当行の関係会社)が営む事業の内容については、重要な変更はありません。また、主要な関係会社についても、異動はありません。

第2 【事業の状況】

1 【事業等のリスク】

該当事項なし。

2 【経営上の重要な契約等】

該当事項なし。

3 【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

以下の記載における将来に関する事項は、当四半期連結会計期間の末日現在において当行グループ(当行及び連結子会社)が判断したものであります。

業績の状況

当第1四半期連結累計期間におけるわが国経済は、東日本大震災の影響により依然として厳しい状況にあるなかで、徐々に持ち直しの動きが見られる状況となりました。

愛媛県内の経済情勢につきましては、一部には持ち直しの動きが見られるものの、東日本大震災の影響から弱い動きが続いており、依然として先行きには懸念があります。

このような状況にあって当行グループは、引き続きお客様第一主義の経営、地域経済に根ざした取り組みを実践しました。経常収益は、引き続き債券運用が順調に推移しましたが貸出金利の低下もあり109億55百万円と、前年同四半期比1億34百万円の減収となりました。経常費用は、信用コストが減少したことから、経常利益は24億7百万円と、前年同四半期比6億84百万円の増益となり、四半期純利益も12億5百万円と、同比69百万円の増益となりました。

また、財務面において総資産は1兆9,316億円(前連結会計年度末比253億円増加)、純資産784億円(同比9億円増加)となりました。

引き続き個人・中小企業中心に推進いたしました結果、預金等残高(譲渡性預金含む)は1兆7,803億円と前連結会計年度末から262億円増加しました。貸出金残高は、個人・中小企業向け貸出に注力いたしました。中小企業の資金需要が依然として低迷していることから、1兆3,221億円と同比64億円減少いたしました。

セグメント情報につきましては、次のとおりであります。なお、記載の金額は内部取引相殺前の金額であり、課税取引については消費税及び地方消費税を含んでおりません。

銀行業の経常収益は、資金需要の低迷による資金運用収益の減少に伴い、前年同四半期比74百万円減少して102億58百万円となりましたが、信用コストの減少により経常費用が大幅に減少したことから、セグメント利益は前年同四半期比7億42百万円増加して23億4百万円となりました。

リース業、その他については前年同四半期とほぼ同様の結果となりました。

今後も「最初に相談される銀行」という愛媛銀行ブランドの確立を目指し、お客様の利便性を重視した店舗展開を図るとともに、公共的使命と社会的責任を果たすため、金融サービス事業を通じて「ふるさと」に根ざした企業活動を実践してまいります。

国内・国際業務部門別収支

(業績説明)

当第1四半期連結累計期間においては、資金需要の低迷が続いたことから貸出金が伸び悩み、資金運用収支合計は前第1四半期累計期間比3億23百万円減少し、72億5百万円となりました。役務取引等収支合計は、株式市場の低迷を受けて投資信託等の販売が低調に推移したことから、前第1四半期連結累計期間比36百万円減少し、3億49百万円となりました。その他業務収支合計は、国債等債券運用による収益計上により、前第1四半期累計期間比1億90百万円増加し、18億13百万円となりました。

種類	期別	国内業務部門	国際業務部門	相殺消去額(△)	合計
		金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)
資金運用収支	前第1四半期連結累計期間	7,042	486	—	7,528
	当第1四半期連結累計期間	6,708	496	—	7,205
うち資金運用収益	前第1四半期連結累計期間	7,911	595	71	8,435
	当第1四半期連結累計期間	7,424	579	59	7,944
うち資金調達費用	前第1四半期連結累計期間	868	109	71	906
	当第1四半期連結累計期間	715	82	59	739
役務取引等収支	前第1四半期連結累計期間	363	21	—	385
	当第1四半期連結累計期間	329	19	—	349
うち役務取引等収益	前第1四半期連結累計期間	830	26	—	856
	当第1四半期連結累計期間	801	25	—	826
うち役務取引等費用	前第1四半期連結累計期間	466	4	—	471
	当第1四半期連結累計期間	472	5	—	477
特定取引収支	前第1四半期連結累計期間	—	—	—	—
	当第1四半期連結累計期間	—	—	—	—
うち特定取引収益	前第1四半期連結累計期間	—	—	—	—
	当第1四半期連結累計期間	—	—	—	—
うち特定取引費用	前第1四半期連結累計期間	—	—	—	—
	当第1四半期連結累計期間	—	—	—	—
その他業務収支	前第1四半期連結累計期間	1,536	86	—	1,623
	当第1四半期連結累計期間	1,726	87	—	1,813
うちその他業務収益	前第1四半期連結累計期間	1,556	86	—	1,642
	当第1四半期連結累計期間	1,844	87	—	1,932
うちその他業務費用	前第1四半期連結累計期間	19	—	—	19
	当第1四半期連結累計期間	118	—	—	118

(注) 1 「国内業務部門」は、当行及び子会社の円建取引、「国際業務部門」は当行及び子会社の外貨建取引であります。

ただし、円建対非居住者取引、特別国際金融取引勘定分等は国際業務部門に含めております。

2 「相殺消去額」は、国内業務部門と国際業務部門の間の資金貸借の利息であります。

国内・国際業務部門別役務取引の状況

役務取引等収益合計は、生保窓販手数料の減収等により、前第1四半期連結累計期間比29百万円減少し8億26百万円となりました。また、役務取引等費用合計は、前第1四半期連結累計期間比6百万円増加し4億77百万円となりました。

種類	期別	国内業務部門	国際業務部門	相殺消去額(△)	合計
		金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)
役務取引等収益	前第1四半期連結累計期間	830	26	—	856
	当第1四半期連結累計期間	801	25	—	826
うち預金・貸出業務	前第1四半期連結累計期間	237	—	—	237
	当第1四半期連結累計期間	230	—	—	230
うち為替業務	前第1四半期連結累計期間	277	25	—	302
	当第1四半期連結累計期間	267	24	—	291
うち証券関連業務	前第1四半期連結累計期間	68	—	—	68
	当第1四半期連結累計期間	84	—	—	84
うち代理業務	前第1四半期連結累計期間	130	—	—	130
	当第1四半期連結累計期間	123	—	—	123
うち保護預り・貸金庫業務	前第1四半期連結累計期間	39	—	—	39
	当第1四半期連結累計期間	37	—	—	37
うち保証業務	前第1四半期連結累計期間	29	0	—	30
	当第1四半期連結累計期間	5	1	—	6
役務取引等費用	前第1四半期連結累計期間	466	4	—	471
	当第1四半期連結累計期間	472	5	—	477
うち為替業務	前第1四半期連結累計期間	55	4	—	59
	当第1四半期連結累計期間	53	5	—	59

(注) 「国内業務部門」とは当行及び子会社の円建取引、「国際業務部門」とは当行及び子会社の外貨建取引であります。ただし、円建対非居住者取引、特別国際金融取引勘定分等は国際業務部門に含めております。

国内・国際業務部門別預金残高の状況

○ 預金の種類別残高(末残)

種類	期別	国内業務部門	国際業務部門	相殺消去額(△)	合計
		金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)
預金合計	前第1四半期連結会計期間	1,523,125	57,556	—	1,580,682
	当第1四半期連結会計期間	1,588,750	63,507	—	1,652,258
うち流動性預金	前第1四半期連結会計期間	511,948	—	—	511,948
	当第1四半期連結会計期間	547,006	—	—	547,006
うち定期性預金	前第1四半期連結会計期間	1,004,444	—	—	1,004,444
	当第1四半期連結会計期間	1,033,746	—	—	1,033,746
うちその他	前第1四半期連結会計期間	6,732	57,556	—	64,289
	当第1四半期連結会計期間	7,997	63,507	—	71,505
譲渡性預金	前第1四半期連結会計期間	76,229	—	—	76,229
	当第1四半期連結会計期間	128,128	—	—	128,128
総合計	前第1四半期連結会計期間	1,599,355	57,556	—	1,656,911
	当第1四半期連結会計期間	1,716,878	63,507	—	1,780,386

- (注) 1 「国内業務部門」とは当行及び子会社の円建取引、「国際業務部門」とは当行及び子会社の外貨建取引であります。ただし、円建対非居住者取引、特別国際金融取引勘定分等は国際業務部門に含めております。
 2 流動性預金＝当座預金＋普通預金＋貯蓄預金＋通知預金
 3 定期性預金＝定期預金＋定期積金

国内・国際業務部門別貸出金残高の状況

○ 業種別貸出状況(残高・構成比)

業種別	平成22年6月30日		平成23年6月30日	
	貸出金残高(百万円)	構成比(%)	貸出金残高(百万円)	構成比(%)
国内 (除く特別国際金融取引勘定分)	1,310,182	100.00	1,322,164	100.00
製造業	128,108	9.78	120,404	9.11
農業、林業	3,659	0.28	3,117	0.24
漁業	6,075	0.46	5,094	0.38
鉱業、採石業、砂利採取業	297	0.02	269	0.02
建設業	52,047	3.97	45,485	3.44
電気・ガス・熱供給・水道業	952	0.07	1,695	0.13
情報通信業	7,607	0.58	7,137	0.54
運輸業、郵便業	138,920	10.60	141,773	10.72
卸売業、小売業	116,551	8.90	108,114	8.18
金融業、保険業	20,472	1.56	29,412	2.22
不動産業、物品貸貸業	108,813	8.31	108,002	8.17
各種サービス業	150,900	11.52	147,451	11.15
地方公共団体	102,073	7.79	113,406	8.58
その他	473,703	36.16	490,797	37.12
海外及び特別国際金融取引勘定分	—	—	—	—
政府等	—	—	—	—
金融機関	—	—	—	—
その他	—	—	—	—
合計	1,310,182	—	1,322,164	—

- (注) 1 「国内」とは、当行及び子会社で特別国際金融取引勘定分を除いたものであります。
 2 当行には海外店及び海外に子会社を有する子会社はありません。

第3 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

① 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	500,000,000
計	500,000,000

② 【発行済株式】

種類	第1四半期会計期間 末現在発行数(株) (平成23年6月30日)	提出日現在 発行数(株) (平成23年8月10日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	177,817,664	同左	東京証券取引所 (市場第1部) 大阪証券取引所 (市場第1部)	完全議決権株式であり、権利内容に何ら限定のない当行における標準となる株式。 単元株式数は、1,000株
計	177,817,664	同左	—	—

(2) 【新株予約権等の状況】

該当事項なし。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項なし。

(4) 【ライツプランの内容】

該当事項なし。

(5) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (千株)	発行済株式 総数残高 (千株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
平成23年4月1日 ～平成23年6月30日	—	177,817	—	19,078,883	—	13,213,941

(6) 【大株主の状況】

当四半期会計期間は第1四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(7) 【議決権の状況】

当第1四半期会計期間末日現在の「議決権の状況」については、平成23年6月30日現在の株主名簿が作成されていないため、記載することができないことから、直前の基準日（平成23年3月31日）に基づく株主名簿による記載を行っています。

① 【発行済株式】

平成23年3月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式(自己株式等)	—	—	—
議決権制限株式(その他)	—	—	—
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 573,000	—	権利内容に何ら限定のない当行における標準となる株式
完全議決権株式(その他)	普通株式 175,954,000	175,954	同上
単元未満株式	普通株式 1,290,664	—	同上
発行済株式総数	177,817,664	—	—
総株主の議決権	—	175,954	—

(注)1 上記の「完全議決権株式(その他)」の欄には、株式会社証券保管振替機構名義の株式が1千株（議決権1個）含まれております。また、「議決権の数(個)」の欄に、同機構名義の完全議決権株式に係る議決権が1個含まれております。

2 単元未満株式には当行所有の自己株式894株が含まれております。

② 【自己株式等】

平成23年3月31日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
(自己保有株式) 株愛媛銀行	愛媛県松山市勝山町2丁目 1番地	573,000	—	573,000	0.32
計	—	573,000	—	573,000	0.32

2 【役員 の 状況】

前事業年度の有価証券報告書の提出日後、当四半期累計期間における役員の異動は、次のとおりであります。

(1) 新任役員

該当事項なし。

(2) 退任役員

該当事項なし。

(3) 役職の異動

新役名及び職名	旧役名及び職名	氏名	異動年月日
常務取締役(代表取締役)	常務取締役	島 本 武	平成23年7月1日

第4 【経理の状況】

- 1 当行の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第64号）に基づいて作成しておりますが、資産及び負債の分類並びに収益及び費用の分類は、「銀行法施行規則」（昭和57年大蔵省令第10号）に準拠しております。
- 2 当行は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第1四半期連結会計期間（自平成23年4月1日 至平成23年6月30日）及び第1四半期連結累計期間（自平成23年4月1日 至平成23年6月30日）に係る四半期連結財務諸表について、新日本有限責任監査法人の四半期レビューを受けております。

1 【四半期連結財務諸表】
 (1) 【四半期連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成23年3月31日)	当第1四半期連結会計期間 (平成23年6月30日)
資産の部		
現金預け金	64,406	46,100
コールローン及び買入手形	125,064	155,257
買入金銭債権	93	79
商品有価証券	110	112
有価証券	338,637	360,104
貸出金	※1 1,328,608	※1 1,322,164
外国為替	5,734	2,859
リース債権及びリース投資資産	5,883	5,602
その他資産	7,691	9,748
有形固定資産	30,483	30,450
無形固定資産	743	730
繰延税金資産	8,442	8,404
支払承諾見返	7,872	7,190
貸倒引当金	△17,477	△17,120
資産の部合計	1,906,294	1,931,684
負債の部		
預金	1,651,204	1,652,258
譲渡性預金	102,973	128,128
借入金	34,473	33,314
外国為替	6	11
社債	13,000	13,000
その他負債	13,101	13,172
役員賞与引当金	55	—
退職給付引当金	41	42
役員退職慰労引当金	361	380
利息返還損失引当金	79	79
睡眠預金払戻損失引当金	57	57
再評価に係る繰延税金負債	5,607	5,607
支払承諾	7,872	7,190
負債の部合計	1,828,837	1,853,243
純資産の部		
資本金	19,078	19,078
資本剰余金	13,213	13,213
利益剰余金	35,762	36,436
自己株式	△215	△215
株主資本合計	67,838	68,512
その他有価証券評価差額金	2,247	2,541
土地再評価差額金	6,808	6,808
その他の包括利益累計額合計	9,056	9,350
少数株主持分	562	578
純資産の部合計	77,457	78,441
負債及び純資産の部合計	1,906,294	1,931,684

(2) 【四半期連結損益及び包括利益計算書】
【第1四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第1四半期連結累計期間 (自平成22年4月1日 至平成22年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自平成23年4月1日 至平成23年6月30日)
経常収益	11,089	10,955
資金運用収益	8,435	7,944
(うち貸出金利息)	7,259	6,878
(うち有価証券利息配当金)	1,060	923
役務取引等収益	856	826
その他業務収益	1,642	1,932
その他経常収益	155	※1 251
経常費用	9,366	8,547
資金調達費用	906	739
(うち預金利息)	716	521
役務取引等費用	471	477
その他業務費用	19	118
営業経費	6,005	6,139
その他経常費用	※2 1,963	※2 1,071
経常利益	1,722	2,407
特別利益	4	7
固定資産処分益	0	7
償却債権取立益	4	—
特別損失	104	326
固定資産処分損	4	7
減損損失	35	—
その他の特別損失	65	319
税金等調整前四半期純利益	1,622	2,088
法人税、住民税及び事業税	736	1,160
法人税等調整額	△266	△291
法人税等合計	469	868
少数株主損益調整前四半期純利益	1,152	1,219
少数株主利益	16	14
四半期純利益	1,136	1,205
少数株主利益	16	14
少数株主損益調整前四半期純利益	1,152	1,219
その他の包括利益	994	296
その他有価証券評価差額金	994	296
繰延ヘッジ損益	△0	—
四半期包括利益	2,147	1,516
親会社株主に係る四半期包括利益	2,135	1,500
少数株主に係る四半期包括利益	12	16

【追加情報】

当第1四半期連結累計期間 (自 平成23年4月1日 至 平成23年6月30日)
当第1四半期連結会計期間の期首以後に行われる会計上の変更及び過去の誤謬の訂正から、「会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準」(企業会計基準第24号平成21年12月4日)及び「会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第24号平成21年12月4日)を適用しております。 なお、「金融商品会計に関する実務指針」(日本公認会計士協会会計制度委員会報告第14号)に基づき、当第1四半期連結累計期間の「貸倒引当金戻入益」及び「償却債権取立益」は、「その他経常収益」に計上しておりますが、前第1四半期連結累計期間については遡及処理を行っておりません。

【注記事項】

(四半期連結貸借対照表関係)

前連結会計年度 (平成23年3月31日)	当第1四半期連結会計期間 (平成23年6月30日)
※1 貸出金のうち、リスク管理債権は以下のとおりであります。 破綻先債権額 4,482百万円 延滞債権額 37,533百万円 3ヵ月以上延滞債権額 173百万円 貸出条件緩和債権額 11,620百万円 なお、上記債権額は、貸倒引当金控除前の金額であります。	※1 貸出金のうち、リスク管理債権は以下のとおりであります。 破綻先債権額 4,177百万円 延滞債権額 37,270百万円 3ヵ月以上延滞債権額 287百万円 貸出条件緩和債権額 12,329百万円 なお、上記債権額は、貸倒引当金控除前の金額であります。

(四半期連結損益計算書関係)

前第1四半期連結累計期間 (自 平成22年4月1日 至 平成22年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自 平成23年4月1日 至 平成23年6月30日)
—	※1 その他経常収益には、貸倒引当金戻入益93百万円、償却債権取立益3百万円及び株式等売却益75百万円を含んでおります。
※2 その他経常費用には、貸出金償却670百万円、貸倒引当金繰入額1,059百万円を含んでおります。	※2 その他経常費用には、貸出金償却161百万円、株式等売却損476百万円及び株式等償却371百万円を含んでおります。

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

当第1四半期連結累計期間に係る四半期連結キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。
 なお、第1四半期連結累計期間に係る減価償却費(のれんを除く無形固定資産に係る償却費を含む。)及びのれんの償却額は次のとおりであります。

前第1四半期連結累計期間 (自 平成22年4月1日 至 平成22年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自 平成23年4月1日 至 平成23年6月30日)
減価償却費 237百万円 のれんの償却額 ー百万円	減価償却費 231百万円 のれんの償却額 ー百万円

(株主資本等関係)

I 前第1四半期連結累計期間(自平成22年4月1日至平成22年6月30日)

1 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成22年6月29日 定時株主総会	普通株式	531	3.00	平成22年3月31日	平成22年6月30日	利益剰余金

II 当第1四半期連結累計期間(自平成23年4月1日至平成23年6月30日)

1 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成23年6月29日 定時株主総会	普通株式	531	3.00	平成23年3月31日	平成23年6月30日	利益剰余金

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

I 前第1四半期連結累計期間(自平成22年4月1日至平成22年6月30日)

1 報告セグメントごとの経常収益及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位:百万円)

	報告セグメント			その他	合計	調整額	四半期連結 損益計算書 計上額
	銀行業	リース業	計				
経常収益							
外部顧客に対する経常収益	10,224	708	10,932	156	11,089	—	11,089
セグメント間の内部経常収益	108	85	193	412	606	△606	—
計	10,333	793	11,126	569	11,695	△606	11,089
セグメント利益	1,562	31	1,593	141	1,735	△12	1,722

(注)1. 一般企業の売上高に代えて、それぞれ経常収益を記載しております。

2. 「その他」の区分は報告セグメントに含まれていない事業セグメントであり、コンピュータシステム管理・運営業務、クレジットカード業務及び人材派遣業務等を含んでおります。

3. セグメント利益は、四半期連結損益計算書の経常利益と調整を行っており、また、セグメント利益の調整額12百万円は、セグメント間の取引消去であります。

2 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報

該当事項なし。

II 当第1四半期連結累計期間(自平成23年4月1日至平成23年6月30日)

1 報告セグメントごとの経常収益及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位:百万円)

	報告セグメント			その他	合計	調整額	四半期連結 損益計算書 計上額
	銀行業	リース業	計				
経常収益							
外部顧客に対する経常収益	10,153	656	10,810	144	10,955	—	10,955
セグメント間の内部経常収益	105	98	203	436	639	△639	—
計	10,258	755	11,014	580	11,595	△639	10,955
セグメント利益	2,304	34	2,339	83	2,423	△15	2,407

(注)1. 一般企業の売上高に代えて、それぞれ経常収益を記載しております。

2. 「その他」の区分は報告セグメントに含まれていない事業セグメントであり、コンピュータシステム管理・運営業務、クレジットカード業務及び人材派遣業務等を含んでおります。

3. セグメント利益は、四半期連結損益計算書の経常利益と調整を行っており、また、セグメント利益の調整額15百万円は、セグメント間の取引消去であります。

2 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報

該当事項なし。

(金融商品関係)

当第1四半期連結会計期間(平成23年6月30日現在)

金融商品の四半期連結貸借対照表計上額その他の金額は、前連結会計年度の末日と比較して著しい変動が認められるものではありません。

(有価証券関係)

I 前連結会計年度

※ 連結貸借対照表の「有価証券」のほか「現金預け金」中の譲渡性預け金を含めて記載しております。

1 満期保有目的の債券(平成23年3月31日現在)

	連結貸借対照表 計上額(百万円)	時価(百万円)	差額(百万円)
国債	—	—	—
地方債	3,917	3,993	76
短期社債	—	—	—
社債	6,122	6,122	—
その他	—	—	—
合計	10,039	10,115	76

(注) 時価は、当連結会計期間末日における市場価格等に基づいております。

2 その他有価証券(平成23年3月31日現在)

	取得原価(百万円)	連結貸借対照表 計上額(百万円)	差額(百万円)
株式	18,759	20,349	1,589
債券	299,925	302,388	2,463
国債	217,978	219,610	1,632
地方債	29,625	30,054	428
短期社債	—	—	—
社債	52,320	52,723	402
その他	2,552	2,382	△169
合計	321,237	325,120	3,883

(注) その他有価証券で時価のあるもののうち、当該有価証券の時価が取得原価に比べて著しく下落しており、時価が取得原価まで回復する見込みがあると認められないものについては、当該時価をもって連結貸借対照表価額とするとともに、評価差額を当連結会計年度の損失として処理(以下「減損処理」という。)しております。

当連結会計年度における減損処理額は1,500百万円(全額株式)であります。

また、時価が「著しく下落した」と判断するための基準は、取得原価に対して時価が50%以上下落した場合、また、時価の下落が30%以上50%未満の場合は、過去の時価の水準等を勘案し、「回復する見込みがある」と認められない場合であります。

Ⅱ 当第1四半期連結会計期間

※1 企業集団の事業の運営において重要なものであり、前連結会計年度の末日に比して著しい変動が認められるものは、次のとおりであります。

※2 四半期連結貸借対照表の「有価証券」のほか「現金預け金」中の譲渡性預け金を含めて記載しております。

1 満期保有目的の債券（平成23年6月30日現在）

	四半期連結貸借対照表 計上額(百万円)	時価(百万円)	差額(百万円)
国債	—	—	—
地方債	3,917	3,984	67
短期社債	—	—	—
社債	6,022	6,022	—
その他	—	—	—
合計	9,939	10,006	67

(注) 時価は、当第1四半期連結会計期間末日における市場価格等に基づいております。

2 その他有価証券(平成23年6月30日現在)

	取得原価(百万円)	四半期連結貸借対照表 計上額(百万円)	差額(百万円)
株式	16,441	17,788	1,346
債券	319,485	322,822	3,336
国債	234,903	237,364	2,461
地方債	28,091	28,703	611
短期社債	—	—	—
社債	56,490	56,755	264
その他	21,354	21,180	△173
合計	357,280	361,790	4,510

(注) その他有価証券で時価のあるもののうち、当該有価証券の時価が取得原価に比べて著しく下落しており、時価が取得原価まで回復する見込みがあると認められないものについては、当該時価をもって四半期連結貸借対照表価額とするとともに、評価差額を当第1四半期連結累計期間の損失として処理（以下「減損処理」という。）しております。

当第1四半期連結累計期間における、時価のある有価証券の減損処理額は361百万円(全額株式)であります。

また、時価が「著しく下落した」と判断するための基準は、取得原価に対して時価が50%以上下落した場合、また、時価の下落が30%以上50%未満の場合は、過去の時価の水準等を勘案し、「回復する見込みがある」と認められない場合であります。

(金銭の信託関係)

当第1四半期連結会計期間

該当事項なし。

(デリバティブ取引関係)

当第1四半期連結会計期間

企業集団の事業の運営において重要なものであり、前連結会計年度の末日に比して著しい変動が認められるものはありません。

(企業結合等関係)

該当事項なし。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益金額及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

		前第1四半期連結累計期間 (自平成22年4月1日 至平成22年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自平成23年4月1日 至平成23年6月30日)
1株当たり四半期純利益金額	円	6.40	6.80
(算定上の基礎)			
四半期純利益	百万円	1,136	1,205
普通株主に帰属しない金額	百万円	—	—
普通株式に係る四半期純利益	百万円	1,136	1,205
普通株式の期中平均株式数	千株	177,271	177,242

(注) 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、潜在株式がないので記載していません。

(重要な後発事象)

該当事項なし。

2 【その他】

該当事項なし。

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成23年8月9日

株式会社愛媛銀行
取締役会 御中

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 伊加井真弓 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 堀川紀之 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 鶴森寿士 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社愛媛銀行の平成23年4月1日から平成24年3月31日までの連結会計年度の第1四半期連結会計期間（平成23年4月1日から平成23年6月30日まで）及び第1四半期連結累計期間（平成23年4月1日から平成23年6月30日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益及び包括利益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

四半期連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。

四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

監査人の結論

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社愛媛銀行及び連結子会社の平成23年6月30日現在の財政状態及び同日をもって終了する第1四半期連結累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

- (注) 1 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が別途保管しております。
2 財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれていません。

【表紙】

【提出書類】	確認書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の8第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成23年8月10日
【会社名】	株式会社愛媛銀行
【英訳名】	The Ehime Bank, Ltd.
【代表者の役職氏名】	頭取 中山 紘 治 郎
【最高財務責任者の役職氏名】	—
【本店の所在の場所】	愛媛県松山市勝山町2丁目1番地
【縦覧に供する場所】	株式会社愛媛銀行 高知支店 (高知市はりまや町1丁目4番5号) 株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号) 株式会社大阪証券取引所 (大阪市中央区北浜一丁目8番16号)

(注) 高知支店は、金融商品取引法の規定による備付場所ではありませんが、投資者の便宜のため備えるものであります。

1 【四半期報告書の記載内容の適正性に関する事項】

当行頭取 中山紘治郎は、当行の第108期第1四半期(自 平成23年4月1日 至 平成23年6月30日)の四半期報告書の記載内容が金融商品取引法令に基づき適正に記載されていることを確認いたしました。

2 【特記事項】

確認に当たり、特記すべき事項はありません。